

基本目標Ⅲ個人の尊厳が守られ、安心して暮らせる社会の実現

【現状と課題】

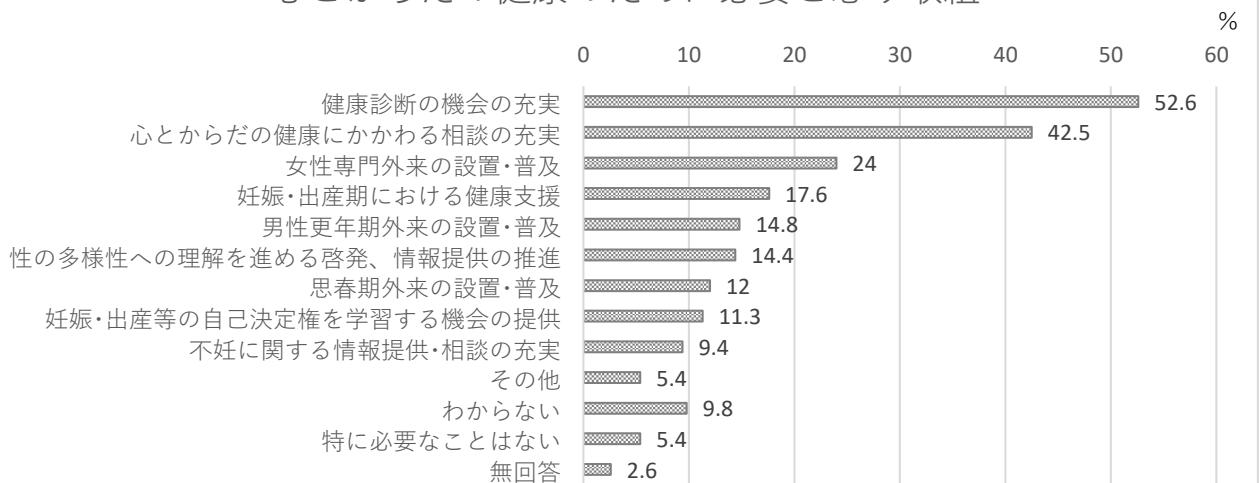
伊賀市では、8割強の市民が健康診断を受診している一方で、診断や相談の機会の充実が多く求められています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）や様々なハラスメントの内容については、概ね8割の市民に認知されていますが、約1割の市民が過去、もしくは現在もDVの被害を受けています。また、相談先を知らない市民が約1割、警察署や市役所を除く、相談先の認知度も約1割に留まっています。

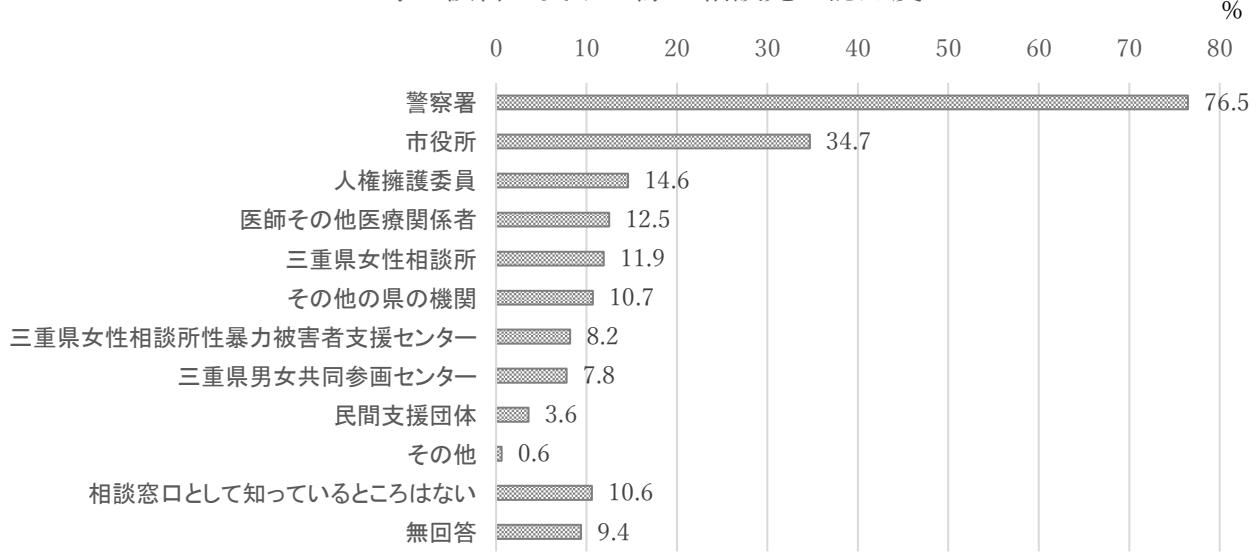
これらのことから、さらに気軽に相談できる機会を増やすしていくことが求められています。また、DVやハラスメントの被害を受けている人を含め広く情報を提供するとともに、誰もが安心して暮らせるよう、DVやハラスメントの根絶をめざして、心身の健康を支える相談体制や学習機会、啓発の充実を図り、一人ひとりが自分らしく生きられる社会を作ります。

【図表】

心とからだの健康のために必要と思う取組



DV等の被害を受けた際の相談先の認知度



「伊賀市男女共同参画に関する意識調査（2024（令和6）年）」

あらゆる暴力の根絶

具体的施策 20 暴力を許さない社会への意識啓発

事業名	女性への暴力に対する社会的認識の浸透
事業概要	DVや性犯罪など、女性に対するあらゆる暴力を人権侵害と捉え、暴力が起こる社会的背景への理解を深めてもらうため、リーフレットの配布やパネル展を通じて啓発活動を行います。
事業名	DV防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供
事業概要	DV防止法やストーカー規制法などの法的知識を学ぶ機会を提供することで、被害者が早期に被害を認識し、適切な支援につながる仕組みを作ります。
事業名	加害者にならないための啓発
事業概要	NPO団体及び教育現場との協働による、デートDVをはじめとした加害者にならないための啓発を図ります。
事業名	性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習機会の提供と啓発
事業概要	すべての中学校で、性犯罪、売買春、ストーカー等についての学習会・研修を行います。
事業名	地域の犯罪防止に配慮した環境の取組
事業概要	公共施設や不特定多数の人が利用する施設のパトロールを実施し、性犯罪につながる恐れのある掲示物や差別落書きの早期発見、人権侵害の未然防止に努めます。

具体的施策 21 DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する相談の充実と支援

事業名	相談体制の充実
事業概要	心のケアに配慮し、電話や面接による相談を気軽にできる体制を充実します。
事業名	関係機関と連携した具体的支援の充実
事業概要	各関係機関と連携して、緊急一時保護や救援活動などの支援を行います。
事業名	窓口対応における被害者保護の徹底
事業概要	DV、ストーカー等の被害者保護のための住民基本台帳事務等における支援措置など窓口対応について、職員間の認識を共有し、保護の徹底を図ります。

具体的施策 22 ハラスメント防止の取組

事業名	ハラスメント防止への啓発
事業概要	様々なハラスメントの防止に向けた啓発に努めます。 また各種ハラスメントに対する認識を深め、防止するための研修を充実します。
事業名	ハラスメント対応体制の確立
事業概要	職場や学校におけるあらゆるハラスメントの防止をめざし、相談窓口を周知し、担当者や管理職への研修を強化することで、適切な対応体制を整えます。

○市民の役割

被害者も加害者も生まない社会づくりに貢献しましょう。
DVやハラスメントについて積極的に学び、地域全体で互いを尊重し合う関係を築いていきましょう。

○事業所等の役割

職場内ハラスメントを根絶するため、従業員向けの相談窓口を明確にし、加害者・被害者双方のサポート体制を充実させましょう。また、研修会を実施するなど、ハラスメントへの理解を深め、全従業員が互いを尊重し合える風土を醸成しましょう。

○地域の役割

地域イベントや広報で暴力・ハラスメント防止の意識を高めるとともに、地域でのパトロールを実施し、性犯罪や人権侵害につながる行為を未然に防ぐための環境整備を行いましょう。

⑧

生涯を通じた心身の健康づくり

具体的施策 23 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発

事業名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの浸透
事業概要	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての情報提供、普及啓発を進めます。学校においては、一人ひとりはかけがえのない存在であるという観点の「生命の誕生」「生命の尊重」の学習を進めます。

具体的施策 24 性の多様性に対する理解を進める取組、情報提供の推進

事業名	多様な性的指向・性自認への理解促進と支援
事業概要	あらゆる分野における性の多様性に関する教育・啓発を進めます。
事業名	性の多様性を認め合う社会を実現するための条例制定に向けた検討協議の実施
事業概要	「(仮称)性の多様性を認め合う社会を実現するための条例」の制定に向け、検討協議を進めます。

具体的施策 25 男女の性差に応じた医療・相談の充実

事業名	専門外来の情報提供
事業概要	市内及び近隣市町村の医療機関の専門外来についての情報提供を行います。
事業名	こころの健康づくりに関する啓発及び支援体制の整備
事業概要	こころの健康づくりの重要性を理解し、推進していくための機会を提供します。また、専門機関と連携し、相談窓口を設置するなど支援体制の整備を推進します。

・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、性と生殖に関する健康と権利を指します。具体的には、安全な出産、避妊、性感染症の予防と治療へのアクセス、自分の意思で妊娠や出産を決定する権利などが含まれます。これにより、個人が健康で自立した生活を送ることが可能となります。特に女性の権利として重要視され、ジェンダー平等の実現には不可欠です。

具体的施策 26 思春期・更年期の健康支援、母子保健の充実

事業名	学校における健康教育の充実
事業概要	すべての学校で、思春期におけるからだと心の健康問題に対応する健康教育を行います。
事業名	ライフステージに応じた健康診断と健康相談の充実
事業概要	妊娠・出産期、更年期など、それぞれのライフステージを健やかにすごすための健康診断、健康相談を充実させます。
事業名	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進
事業概要	男性が妊娠・出産・育児について深く理解し、男性が主体的に育児へ参加することを支援します。
事業名	発達段階に応じた性教育の実施
事業概要	すべての学校において、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、性教育を推進します。
事業名	性教育教材、カリキュラムの研究
事業概要	すべての学校において、児童生徒の自己肯定感の醸成と発達段階に応じた性の理解を促す教材、カリキュラムの研究を進めます。
事業名	関係機関と連携した性教育の推進
事業概要	医師会等の関係機関と連携して、性感染症や心の問題に対する正しい理解の浸透を図ります。

○市民の役割

自身の心身の健康について学び続け、健康診断を定期的に受診するなど、主体的に健康管理に取り組みましょう。また、多様な性のあり方や生命の尊厳について学び、家庭内や身近な人との対話を通じて、お互いを尊重し合う関係性を築いていきましょう。

○事業所等の役割

従業員が心身ともに健康で働く職場環境を整えましょう。また、妊娠や育児、介護等をサポートする制度を周知・活用し、性別に関わらず育児や介護等に参加する風土を作りましょう。性別や性的指向に関わらず、すべての従業員が安心して働く環境を作りましょう。

○地域の役割

地域でリプロダクティブ・ヘルス／ライツや性の多様性など健康づくりに関する意識啓発を行い、住民の理解を促進しましょう。

基本施策

⑨

さまざまな困難な問題への支援

具体的施策 27 様々な困難をかかえる人々への対応

事業名	人権相談の充実
事業概要	困難をかかえる人々に対して、関係機関と連携し、人権尊重の観点に立った相談や支援を行います。

具体的施策 28 困難な問題をかかえる女性への相談・支援の充実

事業名	様々な困難な問題をかかえる女性に対する各種支援
事業概要	女性の困難な問題に対し、女性相談や法律相談、各関係機関との連携など多角的な支援を行います。

具体的施策 29 地域防災への女性参画の拡大

事業名	多様な視点に配慮した防災対策の周知
事業概要	災害発生時に市民全員が安全に安心して避難できる防災対策の推進に努めます。
事業名	ジェンダーの視点を取り入れた防災意識の啓発
事業概要	ジェンダーの視点からの防災対策を推進するための講座や啓発を行います。

○市民の役割

身近な問題に目を向け、困っている人がいたら声をかけたり、相談窓口を紹介しましょう。また、防災訓練や啓発講座に積極的に参加し、ジェンダーの視点から地域で何ができるかを考えていきましょう。

○事業所等の役割

相談窓口の設置や専門機関への取り次ぎ等、従業員が性別を問わず安心して働く環境を作りましょう。

また、災害時においては、従業員の安全確保及び、地域住民と協力し合える体制を整えましょう。

○地域の役割

地域内の関係機関と連携し、困難を抱える人々に対する相談や支援を強化・サポートしましょう。また、ジェンダーの視点を取り入れた防災訓練や啓発活動を進めましょう。

